

日本単課目訓練ジューガー競技会出場資格等について

会長 山口 正

日本単課目訓練ジューガー競技会の出場資格について皆様にご報告いたします。
今回から同競技会における出場資格は下記の通りとします。

- ① 警戒繁殖犬を除いた、各課目に明示された月齢の本協会登録犬であること。
- ② IPO1 競技の出場資格については、BH 及び IPO1 の試験に正当な段階を経て合格していること。
- ③ IPO2 競技の出場資格については、BH、IPO1 及び IPO2 の試験に正当な段階を経て合格していること。
- ④ IPO3 競技の出場資格については、BH、IPO1、IPO2、IPO3 の試験に正当な段階を経て合格していること。
- ⑤ ただし上記②③④については 2011 年 12 月 31 日までに当該の試験に合格した犬は BH からの段階受験でなくともよい。
- ⑥ 所有者、指導手ともに本協会員であること。
- ⑦ 1 年以内に狂犬病予防注射を完了し、その証明書を提示できること。
- ⑧ 病犬、咬癖犬は出場できません。

ことここに及ぶには様々なご意見を伺い、理事会メンバー及び関係者と論議を重ねてまいりました。

熟慮の結果、同競技会は日本訓練ジューガー競技会とは違い、出場規定、並びに競技規定を IPO に準じて実施している点、また、当協会の進もうとしている方向を見つめるとき、出場資格だけには相変わらず手を付けないという訳にはいかない、見直すべきと判断いたしました次第です。

もう一点。それは担当審査員についてです。上記の件で厳格さを皆様に提示する以上、そうした出場犬に対する審査を IPO の競技に関しての資格がない当協会の審査員に委ねる訳にはまいりません。当協会の審査員には早急にその資格を得ることができるよう協会としても力を注いでまいりますが、今回は IPO 審査資格を有する当協会の師範、準師範に審査をお願いすることとし、審査員長にも理解をいただきました。

JSV を取り巻く環境、世界の潮流、また当協会内部の意見や考え等、四方をよくよく見つめた上での今回の結論に何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。